

令和 8 年第 2 回臨時会

(第 1 日)

令和 8 年 4 月 28 日

令和8年第2回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和8年4月28日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第44号 平川市教育委員会教育長の任命について
- 第6 報告第2号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第3号 平川市税条例の一部を改正する条例
 - ・専決第4号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - ・専決第5号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例
- 報告第3号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第6号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第8号）
- 報告第4号 令和7年度平川市水道事業会計予算繰越について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

- 13番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

市 長	工 藤 貴 弘
副 市 長	對 馬 謙 二
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	工 藤 伸 吾
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	齋 藤 篤 也
監査委員事務局長	長 濱 貴 弘

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
主 査	佐 藤 吏
主 査	廣 瀬 陽 史

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを、また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

13番、原田 淳議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年第2回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、山谷洋朗議員及び7番、中畑一二美議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る4月27日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり決定されました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第44号及び報告第2号から報告第4号の計4件が提出されました。

タブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第44号平川市教育委員会教育長の任命についてから報告第4号令和7年度平川市水道事業会計予算繰越についてまでの計4件を一括議題とし市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（工藤貴弘） 本日、令和8年第2回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新聞報道等で御承知のとおり、市職員の守秘義務違反に該当する事案が発生し、当事者である市民の方及び関係者の皆様に多大な御迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。当市の職員が非違行為を行ったことは誠に遺憾であり、市民の皆様

の信頼を損なう結果となりましたことは、市政運営の責任者として、痛恨の極みであります。

改めて法令及び服務規律の順守について、職員への指導を徹底し、再発防止に努めるとともに、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでいく所存であります。

次に、4月20日に三陸沖を震源に発生した地震では、新たな大規模地震が発生する可能性が高まったことから北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表され、防災対応の強化が呼びかけられました。市内では被害は確認されませんでした。引き続き、今後の地震情報に注視していくとともに、日頃の備えなど市民への意識啓発に努めてまいります。

さて、去る3月20日に開館した平川市図書交流施設「よみまる」は開館から1か月が経過いたしました。図書館利用にとどまらず、キッズアスレチックや学習スペース、交流スペースなど、世代を問わず多くの皆様に、幅広い用途で活用されているものと伺っております。

市といたしましては、引き続き、あらゆる世代が気軽に利用できる施設として、また、地域のにぎわい創出の拠点となるよう、誠心誠意取り組んでまいります。議員の皆様におかれましても、本施設の積極的な活用について、広くお声がけくださいますようお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

議案第44号、平川市教育委員会教育長の任命については、須々田孝聖平川市教育委員会教育長が令和8年4月30日をもって退職することから、後任の教育長の任命について議会の同意を求めるものであります。氏名、小山内敏治、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

次に、報告事項について御説明申し上げます。報告第2号、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第3号平川市税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割に係る規定の廃止など、所要の改正を行い、令和8年4月1日から施行する必要が生じたため、専決処分したものであります。

専決第4号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金分が追加されたことによる税率の改正のほか、課税限度額及び軽減措置の基準を改め、令和8年4月1日から施行する必要が生じたため、専決処分したものであります。

専決第5号平川市介護保険条例の一部を改正する条例については、令和7年度税制改正による給与所得控除の見直しに伴い、給与所得を有する第1号被保険者の令和8年度介護保険料に係る特例減免を設けることについて、所要の改正を行う必要が生じたため、専決処分したものであります。

報告第3号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第6号、令和7年度平川市一般会計補正予算（第8号）について、御説明いたし

ます。補正予算（第8号）は、令和7年度予算の予算整理として編成し、令和8年3月31日付で専決処分したものであります。歳入歳出それぞれ3,826万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ234億9,533万5,000円とするものであります。その内容であります。まず、繰越明許費では、年度内完了が見込めないものとして、すこやか住宅支援事業964万3,000円、物価高対応子育て応援事業94万2,000円、鳥獣被害対策事業110万円、市制施行20周年記念自主公演事業14万9,000円の4事業を追加しております。

次に、歳入であります。主なものとしましては、1款市税では、現年課税分として、個人市民税1億4,661万9,000円、法人市民税1億3,631万7,000円を追加しました。

7款地方消費税交付金では、交付金の交付決定により1億4,850万9,000円を追加しました。

11款地方交付税では、特別交付税の交付決定により、1億9,525万9,000円を追加しました。

15款国庫支出金では、土木費国庫補助金の除雪事業として7,343万6,000円を追加しました。

19款繰入金では、財政調整基金繰入金1億1,448万1,000円、公共施設等整備基金繰入金4億36万7,000円、合併振興基金繰入金1億8,050万円を減額しました。

以上が歳入の主な内容であります。

一方、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、今回の補正における一般財源の剰余分5億6,085万3,000円を市債管理基金積立金として追加しました。これ以降に申し上げる歳出予算は、主に入札減や事業費の精査により減額したものであります。

3款民生費では、自立支援医療更生医療給付費2,000万円、4款衛生費では、予防接種委託料9,039万3,000円、6款農林水産業費では、農業用ハウス等災害復旧支援事業補助金2,390万7,000円、8款土木費では、下水道事業会計補助金3,154万円を減額しました。

報告第4号、令和7年度平川市水道事業会計予算繰越については、関係機関との協議に不測の日数を要したことによる契約期間延長のため、水道事業の建設改良費2,323万4,000円を繰り越すこととしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものであります。

以上、本日提出いたしました各議案の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

訂正いたします。報告第3号における、専決第6号令和7年度平川市一般会計補正予算（第8号）の説明において、6款農林水産業費では、農業用ハウス等災害復旧支援事業補助金と申し上げましたが、正しくは、農業用ハウス等雪害復旧支援事業補助金でございます。

謹んでお詫びの上、訂正いたします。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、人事案件に入ります。

議案第44号平川市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は直ちに審議することに決定しました。

去る4月27日に開催された議会運営委員会において、議案第44号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第44号平川市教育委員会教育長の任命について採決します。

議案第44号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は同意することに決定しました。

日程第6、報告案件に入ります。

まず、報告第2号から報告第4号の合計3件のうち、先に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により議会への報告並びに承認を要する案件を議題とします。

報告第2号及び報告第3号の2件について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第2号及び報告第3号については、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第2号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第3号平川市税条例の一部を改正する条例、専決第4号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決第5号平川市介護保険条例の一部を改正する条例の3件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、専決番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論のある方は、専決番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

報告第2号、専決第3号平川市税条例の一部を改正する条例、専決第4号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決第5号平川市介護保険条例の一部を改正する条例の3件について、一括採決します。

ただいまの専決3件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決3件は承認することに決定しました。

次に、報告第3号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第6号令和7年度平川市一般会計補正予算（第8号）について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

報告第3号、専決第6号令和7年度平川市一般会計補正予算（第8号）について、採決します。

ただいまの専決第6号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決第6号は承認することに決定しました。

次に、報告第4号令和7年度平川市水道事業会計予算繰越についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告のみで終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和8年第2回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時18分 閉議及び閉会